

貸 借 対 照 表

平成17年3月31日現在

(単位：百万円)

富士石油株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流動資産</u>	<u>140,484</u>	<u>流動負債</u>	<u>125,501</u>
現金・預金	8,600	買掛金	28,147
売掛金	58,201	短期借入金	36,678
有価証券	4,999	1年以内返済予定の長期借入金	14,382
製品・半製品・副産物	21,574	未払金	20,759
原油	11,409	未払揮発油税	16,817
貯蔵品	1,335	未払法人税等	2,594
未着品	20,465	未払費用	494
前払費用	613	原油製品借勘定	5,564
繰延税金資産	1,135	その他	63
親会社株式	8,488		
その他の	3,659		
		<u>固定負債</u>	<u>74,950</u>
<u>固定資産</u>	<u>133,719</u>	長期借入金	36,083
有形固定資産	109,620	退職給付引当金	3,260
建物	2,513	役員退職慰労引当金	74
油槽	4,379	特別修繕引当金	1,847
構築物	7,862	修繕引当金	2,325
機械装置	12,086	再評価に係る繰延税金負債	24,506
器具器具備品等	87	繰延税金負債	6,850
土地	82,269	その他	2
建設仮勘定	420		
		負債合計	<u>200,451</u>
無形固定資産	459		
投資その他の資産	23,639	資本の部	
子会社株式	227	<u>資本金</u>	<u>10,225</u>
投資有価証券	22,348	資本金	10,225
長期貸付金	1,328		
その他の	257	<u>利益剰余金</u>	<u>17,268</u>
貸倒引当金	△ 520	利益準備金	720
		当期末処分利益	16,548
		<u>土地再評価差額金</u>	<u>36,153</u>
		土地再評価差額金	36,153
		<u>株式等評価差額金</u>	<u>10,105</u>
		株式等評価差額金	10,105
		資本合計	<u>73,752</u>
合計	<u>274,204</u>	合計	<u>274,204</u>

損 益 計 算 書

平成16年 4月 1日から

平成17年 3月31日まで

(単位：百万円)

富士石油株式会社

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営業収益	370,301
		売上高	370,301
		営業費用	355,495
		売上原価	352,110
		販売費及び一般管理費	3,385
	営業利益	14,805	
	営業外 損益 の 部	営業外収益	1,640
		受取利息	44
		為替差益	619
		その他営業外収益	975
営業外費用		2,349	
支払利息		1,953	
その他営業外費用	396		
経常利益		14,096	
特別 損益 の 部	特別利益	6,818	
	投資有価証券等売却益	6,818	
	特別損失	1,826	
	固定資産処分損	243	
	減損損失	494	
	経営統合関連費用	370	
	株式買取損	510	
	その他特別損失	207	
税引前当期純利益		19,089	
法人税、住民税及び事業税		8,311	
法人税等調整額		△ 716	
当期純利益		11,494	
前期繰越利益		5,682	
土地再評価差額金取崩額		△ 66	
中間配当額		511	
利益準備金積立額		51	
当期末処分利益		16,548	

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①満期保有目的債券 …… 償却原価法
- ②子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - (ア) 時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)
 - (イ) 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) たな卸資産

- ①原油・製品・半製品 …… 総平均法による原価法
- ②未着品 …… 個別法による原価法
- ③貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 石油化学製品製造装置及び自家発電設備 …… 定率法
- 上記以外の有形固定資産 …… 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としている。

(3) 長期前払費用

均等償却によっている。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（618百万円）については、5年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

(4) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当期に負担すべき額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

(5) 修繕引当金

法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当期に負担すべき額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用し、また、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

5. その他

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用している。

(2) 当期より連結納税制度を適用している。

6. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日以降に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を早期適用している。

この結果、特別損失が494百万円発生し、従来の方法によった場合と比較して税引前当期純利益が同額減少している。

II 貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	192,475百万円	
2. 子会社に対する短期金銭債権	559百万円	
子会社に対する短期金銭債務	816百万円	
子会社に対する長期金銭債権	105百万円	
子会社に対する長期金銭債務	1百万円	
3. 支配株主に対する短期金銭債権	1,514百万円	
支配株主に対する短期金銭債務	6,097百万円	
4. 保証債務	1,477百万円	
5. 担保に供している資産	105,305百万円	
6. 土地再評価差額金		
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、資本の部に計上している。		
再評価の方法	不動産鑑定士による鑑定評価	
再評価年月日	平成12年3月31日	
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額		
	48,483百万円	
7. 直接減額による圧縮記帳		
国庫補助金により取得価額から控除した額	機械装置	134百万円
保険差益により取得価額から控除した額	機械装置	129百万円
8. 発行済株式総数	普通株式	20,450,000株
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		10,105百万円

III 損益計算書の注記

1. 子会社との取引高		
売上高		3百万円
仕入高	9,238百万円	
その他の営業取引高		119百万円
営業取引以外の取引高		9百万円
2. 支配株主との取引高		
その他の営業取引高		712百万円
営業取引以外の取引高		513百万円
3. 減損損失		
①減損損失を認識した資産		
以下の資産について減損損失を計上している。		
用途	種類	場所
遊休用地	土地	千葉県袖ヶ浦市他
②減損損失の認識に至った経緯		
減損の兆候が認められた遊休資産について、継続的な地価の下落が生じていることから、減損損失を認識した。		

③減損損失の金額	494百万円
④資産のグルーピング方法	
<p>管理会計上の区分に基づき決定しているが、その他に遊休資産について個別物件単位でグルーピングしている。</p>	
⑤回収可能価額の算定方法	
<p>正味売却価額とし、不動産鑑定士による評価額を基礎として評価している。</p>	
4. 1株当たりの当期純利益	562円

IV 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。